

茂木敏充日本国外務大臣と

ナッセル・ブリタ・モロッコ王国外務・アフリカ協力・モロッコ在外モロッコ人大臣との間の会談の共同コ ミュニケ

2026年5月8日

茂木敏充日本国外務大臣とナッセル・ブリタ・モロッコ王国外務・アフリカ協力・在外モロッコ人大臣は、2026年5月8日にテレビ会議を開催した。この会談は、日本とモロッコ王国との長年にわたる関係を再確認し、両国を結びつけてきた深い友好と協力の絆を称える機会となった。この点において、両大臣は、2026年の外交関係樹立70周年を、両国間の歴史的絆の証しとしてだけでなく、両国間の強固で成長するパートナーシップの表れとしても歓迎した。両大臣は、祝賀書簡の交換、記念式典の開催、記念ロゴの作成及び両国代表サッカーチーム間の親善試合を含む様々な文化イベントの開催を通じて、この記念すべき年を祝うことを決定した。両大臣は、2024年5月31日に「強化されたパートナーシップ協力覚書」が成功裏に署名されたことを想起した。これは、両国が多岐にわたる分野で多角的な協力を発展させる意思を再確認する、二国間関係における画期的な出来事である。両大臣はまた、以下のとおり、両国関係を更に強化することへの共通のコミットメントを表明した。

A. 政治協力

1. 両大臣は、70年間の外交関係によって強化された、様々な分野における両国関係の積極的な発展を歓迎した。
2. 両大臣は、両国の外務省間の協力を強化するため、定期的な政治協議の開催を通じて戦略的対話を制度化することを決定した。この点において、両大臣は、2027年にラバトで次回の政治協議を開催することへの関心を共有した。
3. 西サハラに関して、日本は、紛争の公正、永続的、かつ相互に受入れ可能な解決の基礎としてモロッコの自治提案を支持及びモロッコの主権下での真の自治が最も実現可能な解決策の一つとなり得ることの確認を盛り込んだ2025年10月31日の国連安全保障理事会決議第2797号の採択を歓迎した。日本は、紛争の公正、永続的、かつ相互に受入れ可能な解決を目的とするモロッコの自治提案を基礎として交渉を促進し実施する国連事務総長及びその個人特使への支持を表明した。日本は、最終的かつ相互に受入れ可能な政治的解決を達成するため、モロッコの自治提案を基礎として、無条件でこれらの議論に参加するよう当事者に呼びかけ、真の自治が最も実現可能な結果となり得ることを認識した。この機会に、茂木大臣は、日本がその立場と、外交的及び経済的レベルを含む状況の現在の進展を勘案して行動する用意があることを改めて表明した。

B. 安全保障協力

1. 両大臣は、国連平和維持活動における協力、特に国連三角パートナーシッププログラムを通じた工兵、医療、C4ISR、遠隔医療に関する訓練及び活動支援の提供並びにモロッコの平和維持活動訓練センターとの協力を含む分野での協力を促進する意向を表明した。
2. 両大臣は、特に以下の国家安全保障に関わる問題に関連する能力開発と情報、分析、リスク評価の交換における協力の重要性を強調した。
 - a. テロ及び暴力的過激主義並びに国際組織犯罪対策における協力。
 - b. アフリカ、中東、ヨーロッパ、アジア及び両国が特定するその他の地域における共通の関心事項に関する協力。
 - c. 核兵器及びその他の大量破壊兵器の軍縮並びに不拡散における協力。
 - d. 両国が特定するその他の問題。
3. 両大臣は、海外で発生する緊急事態の際に自国民を支援するための協力強化の重要性を強調した。

C. 気候変動対策とエネルギー移行

1. 両大臣は、再生可能エネルギーの統合、エネルギー移行の道筋に関する共同イニシアチブ及び多国間気候プロセスへの参加を含む、気候変動の緩和と適応に関する協力を強化する決意を表明した。
2. 両大臣は、国家のエネルギー移行を地球規模の気候目標と整合させることの重要性を強調した。
3. 両大臣は、再生可能エネルギー技術における協力を深め、クリーン水素における具体的なパートナーシップを模索することにコミットしており、技術協力、産業規模での展開及び両国の国家戦略を支援する投資機会を網羅し、2024年11月15日に日本国際協力銀行（JBIC）とモロッコ王国エネルギー転換・持続可能開発省との間で締結された覚書を歓迎した。

D. 科学研究、イノベーション、教育

1. 両大臣は、人工知能ガバナンスや高性能コンピューティングを含むデジタル技術における協力を強化することにコミットした。
2. 両大臣はまた、共同研究プログラム、学術交流及び大学と研究機関との間のパートナーシップを通じて、科学協力を促進することの重要性を強調した。両大臣は、ハイパーカミオカンデプロジェクトの迅速な実施の重要性を強調した。
3. ブリタ大臣は、モロッコ王国が、特に文部科学省及びアフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブによって実施されるモロッコの学生や専門家に提供される日本の継続的なプログラムに感謝していることを表明した。
4. 両大臣は、地域及び国際問題に関する意見交換、両国における研修プログラムの実現可能性の探求並びにアフリカ及びアジア諸国との三角協力プログラムの実施のため、両省間の協力覚書作成に向けて取り組むことに関心を示した。

E. 貿易、産業開発、投資

1. 両大臣は、モロッコで事業を展開する日本企業の数が増加し、それらが創出する雇用機会が拡大していることに満足を表明した。両大臣は、相互に利益のある分野におけるモロッコへの日本からの更なる投資を奨励した。
2. 両大臣は、二国間関係を強化し、貿易と投資の促進のための新たな協力機会を探るため、2024年と2025年に日本で開催された2回のモロッコ説明会を歓迎した。
3. 両大臣はまた、2024年の日本での説明会中に、日本経済産業省とモロッコ王国投資・公共政策統合・評価省との間で署名された協力覚書を歓迎した。両大臣はまた、両省が当該覚書に記載されたモニタリング委員会の第1回会合を適切な時期に開催する意向であることも歓迎した。
4. 両大臣は、特に自動車製造、航空宇宙部品、高付加価値産業生産において、両国の産業エコシステム間のより強固な関係を更に促進することが望ましいとの見解を共有した。
5. 両大臣は、透明性、多様性、安全性、持続可能性、信頼性の原則に基づいたサプライチェーンの強靱性の強化の重要性を強調した。両大臣はまた、産業イノベーションの支援及び自発的かつ相互に一致した条件での技術移転の重要性を強調した。
6. 両大臣は、モロッコが自動車及び航空宇宙産業においてアフリカのリーダーとして強力な発展を遂げていることを認識し、日本企業がモロッコのこれらの分野に更に投資することを期待していることを表明した。
7. この点において、ブリタ大臣は、特に戦略的かつ潜在力の高い分野において、日本企業がモロッコの新たな投資憲章の下で機会を捉えるよう招待した。
8. 茂木大臣は、モロッコがFIFAワールドカップ2030を共同開催することに祝意を述べ、日本企業にとってモロッコへの投資機会を増やす可能性のあるこのイベントの成功を祈念した。
9. 両大臣は、2025年に初めてモロッコ産柑橘類が日本市場に輸出されたことに象徴される、両国間の強固で拡

大する貿易関係を歓迎した。

F. 合同委員会

1. 両大臣は、ハイレベル訪問の交換を継続的に強化し、過去及び進行中の協力の結果を検討し、将来の協力の潜在的な分野を特定するためのフォーラムとして機能する合同委員会を通じて、様々な分野での協力を促進する決意を表明した。

2. 両大臣は、2020年1月8日にラバトで開催された合同委員会の第5回会合の成果を歓迎した。この点において、両大臣は、租税条約及び投資協定の締結を歓迎した。

3. 両大臣は、2027年に東京で合同委員会の第6回会合を開催する意向を表明した。

G. 開発協力

1. 両大臣は、モロッコにおける幅広い分野でのプロジェクト実施における国際協力機構（JICA）の役割を強調した。ブリタ大臣は、モロッコの公務員に利益をもたらす様々なプログラムについて日本に感謝した。両大臣は、モロッコ国際協力庁（AMCI）、JICA 及びアフリカ諸国間の三角協力の機会について議論した。

2. この点において、両大臣は、AMCI と JICA が両機関間の協力覚書作成の可能性を探る意向を表明したことを歓迎した。

3. 両大臣は、急速に変化する世界に適応させるため、1967年9月11日の日本青年海外協力隊の派遣に関する日本国政府とモロッコ王国政府との間の交換公文を包括的に見直すことを決定した。

4. 両大臣はまた、これまで個別に行われてきた技術協力の手続を合理化するため、両政府間の技術協力に関する包括的な協定を締結する可能性を探ることを決定した。

H. 食料安全保障、農業、漁業、水管理

1. 両大臣は、1985年に締結された日本政府とモロッコ王国政府間の海洋漁業に関する協定、ブルグロース型養殖開発プロジェクト、スイラケディマ新世代漁港整備計画を含む JICA が支援する様々な進行中のプロジェクト及びその他の多国間漁業機関を通じて、漁業分野における両国間の協力の進展を歓迎した。

2. 両大臣は、海洋生物資源の持続可能な利用に関する両国間の協力を歓迎し、地域漁業管理機関（RFMOs）及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（CITES）を含む多国間フォーラムにおいて、今後も協力を継続する意向を表明した。

3. 茂木大臣は、モロッコ水域における日本漁船の操業に関し、操業中にモロッコ当局職員の乗船を要求する現行手続の緩和を要請した。これに対しブリタ大臣は、本件がモロッコと日本との間の年次漁業協議において協議される予定であることを踏まえつつ、茂木大臣の要請に留意した。

4. 両大臣は、持続可能な農業、灌漑技術、バリューチェーン開発、養殖及び違法・無報告・無規制（IUU）漁業との闘いを含む海洋生物資源の持続可能な管理における協力を拡大する意向を表明した。水効率ソリューション、海水淡水化、気候変動に配慮した農業慣行において、技術的専門知識と地域のニーズを活用した協力の機会が特定された。

5. この点において、両大臣は、ガルブ平野南東地域農業用水整備計画に関する円借款が最近署名されたことを歓迎した。

6. 両大臣は、食料安全保障における協力の強化を奨励した。この文脈において、両大臣は、戦略的かつ共通の利益に基づいた関係の下、日本へのリン酸肥料の供給に関するモロッコ及び日本の関連機関によるコミットメントを歓迎した。

7. ブリタ大臣は、横浜で開催される GREENxEXPO 2027 へのモロッコ王国の参加を確認し、茂木大臣はそのコミットメントを歓迎し、感謝の意を表明した。

I. 人物交流と文化協力の促進

1. 両大臣は、航空旅行の需要が刺激され、将来的な直行便の運航につながるが見込まれる両航空当局間のコードシェア取決めに関する議論の進展に期待を表明した。
2. 両大臣は、東京国立博物館とモロッコ国立博物館財団との間の協力を含む、文化協力の促進の重要性を強調した。

J. 議会協力

1. 両大臣は、議会協力の強化の重要性を認識し、両国の立法機関間及び友好議員連盟のメンバー間の対話と相互訪問を奨励する意向を表明した。

K. その他の多国間協力

1. 両大臣は、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序並びに主権、領土保全、紛争の平和的解決及び民族自決の尊重の重要性を強調した。
2. 両大臣は、平和、安全、安定及び法の支配という共通の価値を共有した。この点において、両大臣は、地球規模の課題に対処することを目的とした国際機関及びイニシアチブを支援するコミットメントを再確認した。
3. 両大臣は、両国の常駐代表部間の調整を通じて、多国間フォーラムにおける調整を強化し、国連安全保障理事会改革を含む多国間問題に関する相互支援と協力を強化する意向を表明した。
4. 両大臣はまた、両国間並びに国際機関及び多国間機関内での調整を強化するための多国間分野に関する協会の開催に関心を示した。
5. 両大臣は、アフリカ統合を推進し、アフリカ諸国との協力関係を強化し、地域における平和、安定、共通の繁栄を強化するそれぞれの国の取組を称賛した。この点において、日本は、モハメッド6世国王陛下によって開始された大西洋イニシアチブ、すなわち「大西洋アフリカ諸国イニシアチブ」、「アフリカ・大西洋ガスパイプライン」、及び「サヘル諸国が大西洋にアクセスするためのイニシアチブ」を歓迎した。
6. 茂木大臣は、モロッコが「広島 AI プロセス - HAIP フレンズグループ」に参加し、2026年3月に東京で開催された HAIP フレンズグループの対面会合での議論に積極的に貢献したことについて、ブリタ大臣に感謝の意を表明した。

日本国政府のために

茂木敏充
外務大臣

モロッコ王国政府のために

ナッセール・ブリタ
外務・アフリカ協力・在外モロッコ人大臣